

令和2年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和2年10月22日(木) 9:30~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

・岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業(釜石市)

(2) 大規模公共事業の事前評価について<諮問審議>

・小屋畑川広域河川改修事業(久慈市)

(3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、小井田伸雄委員、島田直明委員

松山梨香子委員、山本英和委員

欠席委員

狩野徹副専門委員長、竹内貴弘委員、八重樫健太郎委員

1 開 会

【事務局から開会宣告】

【事務局から委員8名中5名の出席により会議が成立する旨の報告】

2 挨 拶

○北島政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして、加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○加藤専門委員長 皆さんおはようございます。

今はコロナ感染問題で、非常に大変な時期を迎えておりますが、ピーク時よりは、第1波よりは少し落ち着いた状況になっているのかなと思っておりますけれども、ただこの後寒さが来まして、少し感染者が増えることも懸念されます。外国の例えば南アフリカとかの例でみると、例年よりはインフルエンザの方は少なく、ただコロナ感染の方は多くなっている、自分が今かかっている主治医の先生もインフルエンザは今年はやや少なく、その代わりにコロナの感染が多くなるのではないかという指摘をしています。ただ、新型コロナ感染はすぐに終息ということにはいかないかと思いますが、あまり感染が増加しないような形になればいいのかなと思っております。

今日新幹線で来ましたが、前よりは新幹線の席もかなりいっぱいになってきました、以前とは大分状況は変わりつつあるのかなと思っております。

それで今日用意されております議事につきましては、1つは前回の委員会からの継続審

議になっております大規模施設整備事業の事前評価、これは岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業についてであります。前回の委員会でおおよそ委員の皆様には内容的には御承認いただいているのかなと思います。ただその時点でパブリック・コメントがまだ終わっていませんでしたので、本日はパブコメとその対応について御説明いただき、それ含めて最終的な判断をさせていただければと思っております。

それから、2つ目の案件については、大規模公共事業の事前評価について、これは新たに諮問される形に追加で入ってきておりますので、本日担当課から御説明いただき、御審議いただければと思っております。

それから、3つ目は、公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、これは前回の審議案件として準備していたのですが、時間の関係で今回の委員会に回していただいた案件でございますので、それを含めて本日は3つの議事ということになりますので、委員の皆様、今日は3人の委員の先生方が御欠席で、少し数少ない形になっておりますが、忌憚のない御意見をいただき、いい審議にできればと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○北島政策企画課評価課長 加藤委員長、ありがとうございました。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料1から資料8、そして参考資料となっております。よろしいでしょうか。

それでは、議事の進行については、条例の規定により加藤専門委員長をお願いいたします。

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

・岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業（釜石市）

○加藤専門委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。まず、議事の1番目は、大規模施設整備事業の事前評価について、岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業ということで、最初に事務局の方から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[資料No.2、資料No.3説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいま建設予定地における希少野生動植物の状況について、さらにパブリック・コメント等、それに対する県の考え方について御説明いただきましたけれども、これにつきまして何か御意見ございませんでしょうか。まず、希少野生動植物関係につきまして、質疑ございませんでしょうか。島田先生、何かございませんか。

○島田委員 いろいろ調べていただきありがとうございました。基本的にこれである程度対応していただいたかと思うのですが、今回の件に限らずということをお願いがあります。

それはどういうことかという、こういう広域振興局ごとにと、あとその地域ごとに希少野生動植物調査検討委員会というのは設置されているはずなのですが、今回は教育委員会のはできないというお話だったということですが、以前県北振興局が行っているものに県警がつくっている、新しくつくる警察署のものをそこで見てもらったということがありました。ここでその報告もしていただいたのですが、恐らくこの委員会はそれぞれの振興局での考え方によって行っている、逆に言うところは釜石と大槌が入っているのは、ほかの振興局でやっているところは市とか、市町村のものは逆に入っていないので、逆によく入っているねという話になっているのですが、多分ちゃんと筋を通して、そういうところにも教育委員会のものを出して、審議してくださいというようなことをちゃんと相談されて、恐らくこれからはいろんなところでこういうことがあると思いますので、ちゃんとそれをほかのこういう委員会の方に事前に、今回多分急だったので、もうそれは対応できません、当然年間計画があって、計画されていらないものだと思いますので、急に言っても対応できない。恐らく県警さんはもっと事前に御相談差し上げて、それだったら入れましょうと、基本的に県の事業であることに変わらないわけで、県警のものであれ、教育委員会のものであれ、部局が違うだけで県の事業であることは変わらないので、こういう委員会をちゃんと活用されるということはとても大事なことだと思います。それは県民の側から見ても、もちろん希少野生動植物の側から見てもそうだと思いますので、ちゃんとそこら辺は、そういう制度があるというのを今回認識されたと思いますので、今後ちゃんとそれを御活用いただくように、教育委員会の中できちんとしていくことがあったときにはそういうところに事前相談するというようなことを御認識いただいて、これからの施策に役立てていただければいいのではないかなと思いました。

以前言われてみればというので思い出したのは、久慈の高校の新設事業もこの委員会で扱ったことがあるのですが、そこもそう言われてみれば委員会で話が出てこなかったもので、恐らく教育委員会さんの中でそういうものに話を通すという話が、そういうところが繋がっていなかったということがあるのではないかなと思いますので、今後はぜひそこら辺をちゃんとつないでいただきたいと思います。

実は、なぜそういうことをくどくど言うかという、極めて短い、しかも恐らくこの委員会があってからのお願いだったと思うので、時期が悪い時期に調査している可能性があるのです。そうすると、本来なら見られる、調査、確認されるべきものだったものが確認されていないので、こうなっている可能性も否定はできない。それもあるので、今後の対応のことで、今後も確認された場合についてもいろいろ御検討いただいていると思うのですが、こういうことにならないように事前にお話をいただければ、適した時期に調査をしていただくと、そういうことは可能になるかと思いますが、そこら辺いろいろ教育委員会の中でそういう情報をシェアしていただいて、今後につなげていただければいいかなと思います。今回のこの件ではないのですが、ちょっと制度的なところで感じるころがありましたので、コメントということで、御対応をこれからしていただければいいかなと思いました。

○加藤専門委員長 島田先生、ありがとうございました。

○新田教育企画室学校施設課長 ありがとうございます。大変重要な御助言をいただいたと認識しております。希少野生動植物等の調査、そして保護の重要性、必要性の部分については、しっかりと受け止めて、今後も学校の整備等あると思いますので、そのときにはしっかりと事前にこの調査を行うというところ、組織を挙げて対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 それでは、教育委員会さんの方でそのような対応を今後していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

この件に関しまして、ほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 では、パブリック・コメントの方について、この対応を含めて何か御意見ございませんでしょうか。

○山本委員 パブリック・コメントの趣旨が津波に対しての浸水の危険性を聞いていると思うのですが、今回日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル、浸水した後がどの程度の浸水範囲で、この釜石祥雲支援学校のところまで定量的に、例えば浸水範囲でどれぐらい余裕があるのかということと、標高でどれぐらい余裕があるのかということの定量的な数字が分かれば教えていただきたいです。

○新田教育企画室学校施設課長 ありがとうございます。標高の部分から最初にお話ししたいと思います。現在の学校があるところが標高 48m 地点でございます。そして、今度新しく予定しているところが 34m 地点で、3.11 のときにも来ておらないわけですし、今回のところでのシミュレーションも、定量的なところを見たときにもこの平田地区では、最大の津波高というのは 18.5m という形になってございますので、18.5m と 34m というところですので、心配ないかなと認識しているところでございます。

○山本委員 すみません、18.5m というのは、新しい地震モデルの想定で 18.5m ですか、それとも大震災の実績でしょうか。

○新田教育企画室学校施設課長 今回の 9 月に発表になったデータでございます。

○山本委員 分かりました。

あと、そのモデルを今後詳細なモデルで検討し直すことは、県とかで考えていると思うのですが、その辺は例えば今回の事業は一応国のモデルで大丈夫だということで、あとゆとりもあるということで進むということよろしいでしょうか。

○新田教育企画室学校施設課長 そのように考えてございます。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

ほかにこのパブリック・コメントに対して、御意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、このパブリック・コメントの部分についても御了解いただいたということよろしいでしょうか。

それで、この事前評価の案件につきまして、前回の委員会の際に審議いただいた内容も含めて、さらに何か御意見ございますでしょうか。

○小井田委員 実は前回の委員会の際に、児童生徒数の増減の推移について、目盛りが違うものを並べていたということがあって、指数、平成1年を100として推移を見るという形で図を描き直していただいているかどうかというような御提案をしました。

この資料については、簡単な事実確認ということなのですが、平成1年から平成10年までは、普通校、特別支援学校、釜石祥雲と、それぞれ微減という形になっているのですが、そこから後が平成10年から20年までのところで釜石祥雲の生徒数が非常に増えていると、その後また緩やかに減っているような形に、あるいは横ばいというような形になっているのですけれども、平成10年から20年の間のその前の段階というのは、平成1年から10年までは自然減といえますか、そういったもので、平成10年から20年までというのは、釜石祥雲にほかの特別支援学校も含めて、今まで例えば普通校に通っていた児童生徒がこちらの方に来たということが特に多かった時期と考えてよろしいのでしょうか。

○新田教育企画室学校施設課長 御指摘のとおりでございます。黄緑色の釜石の部分だけがぐんと平成20年に増えているという御報告がございますけれども、釜石祥雲はもともと病弱とか病児がメインだったのですが、平成20年から肢体不自由と知的、特に知的なのですけれども、知的の児童生徒を受け入れるという形になったために釜石だけがぐっと伸びていると、そしてその後も、現在も同じように高止まりというふうな特徴的な状況がこの見直し前と見直し後で、見直し後の方がより明確に分かりやすくなったということで、今後はこういう点数で増減率を表すというのは非常に効果的だなということを改めて確認をさせていただいたところです。ありがとうございます。

○小井田委員 ありがとうございます。それで、1点だけそれに関してコメントといえますか、お聞きしたいのが、普通校の方はもうずっと半分以下という形で、かなり児童生徒数が減っているわけなのですが、特別支援学校あるいは釜石祥雲さんの場合ですと、比較的横ばいのような形になっているのですが、この傾向は、これは令和10年までの予測ということですが、それ以降も同じような傾向で続くと思われるのか、それとも特別支援学校の方もその後は例えば緩やかに減少していくとか、そういったことが考えられるかどうかという、現在お分りの範囲内でももちろん構いませんけれども、教えていただければ

ばと思います。

○高橋学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長 学校教育課の特別支援教育課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

児童生徒数が全体的に減っている中での割合といいますものは、大体このような形で推移するものと思われれます。

○小井田委員 これは割合ですけれども、ただその比較しているものが平成1年の同じカテゴリーの数字ということですので、そうしますと例えば釜石祥雲に通う児童生徒の数が減る、例えば長期的に減っていくということだとやはり落ちていくと思われるのですけれども、取りあえず現在の想定としては令和10年以降もそれほど極端には傾向は変わらないと、そういう認識だということでしょうか。

○高橋学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長 そのように捉えております。

○小井田委員 分かりました。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 小井田先生から貴重な御指導をいただき、このような形にこの御説明資料をつくっていただきました。ありがとうございます。

これについて、何か御質問ございませんでしょうか。

どうぞ、山本委員。

○山本委員 直接事業評価と関係はないのかもしれないのですけれども、前回も少し気になったのですが、令和10年での予測というのは、例えば今0歳から6歳までの就学していない子どもの数を評価するのはできると思うのですけれども、もう少し先ですか、どのように評価してこの数字を出しているのか、すみません、少し教えていただければと。

○加藤専門委員長 はい、どうぞ。

○高橋学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長 予測という部分で、特別支援学校の子どもたちの就学については、普通学校の就学率に比べますと少し変動がありまして、途中から、例えば小学校から中学校、中学校から高校に上がる際に、ほかの方から入学してくる部分がございますので、若干の変動率はあると思うのですが、特別支援学校の就学率という形で推定した場合、例えば0.7%、0.8%という値を全体的に考えまして、予測値として出しているところがございます。あくまでも予測ではございますが、そういった値の出し方をしております。

○山本委員 分かりました。では、大体ある程度の割合が分かっている、それがこのまま続くという前提でこの数字だと。

○高橋学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長 はい。

○山本委員 そうすると、先ほど話題に出た10年、20年以降も今のところはこのまま続くと予測が出ると。

○高橋学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長 10年までは一応この予測で示しておりますが、その後もある程度一定の割合で行くのではないかということでもありますので。

○山本委員 分かりました。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○山本委員 実数ではなくて割合で出すということですね。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 では、特に御意見ないとししましたら、前回の審議、さらに今日の継続審議含めて、この事前評価案件につきましては了承いただくということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、この案件については、審議は終了させていただきます。

そうしますと、これについて答申しなければならないのですが、その答申案について、事務局の方から御説明いただければと思います。

〔資料No.4 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。では、この案件につきましては、審議結果としまして、事業実施とした県の評価は妥当と認められるということで、それで付帯意見につきましては、先ほど希少動植物関係について島田委員から色々な貴重なアドバイスいただきましたけれども、それはアドバイスという形で残すこととして、特に付帯意見としてつける必要ありませんでしょうか。島田委員、よろしいですか。

それでは、付帯意見はない形で県の評価は妥当と認められるという形にさせていただければと思います。あとの計らいはよろしくお願いいたします。

(2) 大規模公共事業の事前評価について<諮問審議>

・小屋畑川広域河川改修事業（久慈市）

○加藤専門委員長 それでは、議事の方は2番目の大規模公共事業の事前評価について、新しい案件ですが、小屋畑川広域河川改修事業、この審議に入らせていただきたいと思えます。

それでは、事務局の方から御説明いただいでよろしいでしょうか。

〔資料No. 5、資料No. 6 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。ただいまパワーポイントを使って御説明いただきましたけれども、この河川の場合には、久慈川そのものが二級河川ですから、小屋畑川も当然二級河川となるかと思うのですが、こういう中小河川というよりも、どちらかというと小河川に入るのかなという河川で河川改修をやる場合の例として、河道付替えという今回の事業計画案、なかなかそういう計画は少ないと思うのですが、そういう形で今回提案されているわけですが、これらにつきまして事業の重要性あるいは緊急性の面でただいま御説明いただきました内容につきまして、委員の方々から、どこからでもいいですから御意見いただければと思います。よろしくをお願いします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 御説明どうもありがとうございました。非常に分かりやすく、納得のいく説明でしたので、逆に今まで築堤とかの事例が非常に多くて、こういう河道の付替えというのは、なぜ少なかったのかの方がむしろよく理解できなかったのですが、今回に関しては私は非常に納得できるのですけれども、他事例がどうしてこういう河道の付替えというのが少ないのかというのを少し教えていただければと。

○吉田河川課河川海岸担当課長 土地利用の状況が今回河道付替えに合っていた土地利用だからではないかと考えております。画面を見ていただきますと、こちらは今の河川でございまして、その沿川に多くの家が張りついてございます。これがたまたまなのかどうなのか分からないのですが、付替え先がほとんど田畑として活用されているということで、その付替え下流に本川があつて、特に土地利用が付替え先で図られていないというような現場の条件から、今回河道付替えが可能になったと思っています。ほかの河川でこういった箇所があれば河道付替えも考えられると思いますが、付替え先に土地利用が発生していることがあると、河道を持つてくるのが難しいのではないかと考えております。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

松山委員、どうぞ。

○松山委員 すみません、1点だけ確認なのですが、令和元年の台風被害の御説明をいただいたかと思っているのですが、平成28年の台風10号で黄色の範囲で示されている部分、床上浸水されたとお伺いしたのですが、保育園もある場所かと思うのですが、この被害は小屋畑川から溢れた水なのか、長内川の方から溢れた水での被害なのかお伺いしたいのと、今回の付替えで黄色の部分も守られるとは思いますが、どちらの川からの被

害だったのかということをお伺いしたいと。

○吉田河川課河川海岸担当課長 黄色のところの浸水域は、長内川の方から流れてきたものです。久慈川流域が非常に広いので、雨がどこに強く降るかで、どっちの川が水位が上がってくるかは異なります。昨年の雨は小屋畑川の方から、28年洪水のときは逆に長内川の本川の方から上がってきたということでございます。

○松山委員 付替え工事された後、長内川から溢れることはない、さらに上流の方で付替えられるのですけれども、また上がってくるということもあり得ると。

○吉田河川課河川海岸担当課長 今回新街橋を架替えるのと同時に、長内川の方も別事業により、河道を広げて水位を下げるということも考えてございます。おっしゃるとおり付替え先の河道に水を回すと、長内川も負担が大きくなるということがございます。なので、先ほど申した新街橋の架替えと、別事業ですので今回はお示しはしていませんが、長内川本川の下流についても開けていくような形の事を考えているところでございます。

○松山委員 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。
はい、どうぞ。

○島田委員 まず、今の部分から。この黄色い場所というのは、以前から長内川であったりとか、あと多分内水氾濫が割と起きる場所だと聞いていました。ここの長内川という矢印があるところの矢印の右上のところに白いのが縦で入っているのが、あれ確か樋門が入っているのですよね、縦の右斜めに入っている。

そこの内側から水を吐くために造っているものがあって、それが結局長内川がいっぱいになっているとそこは吐けなくなって、そこの中が内水で氾濫するということが以前からよく起きている場所だというふうに聞いたことがあるのです。ですから、実はだから小屋畑川を直しても、この黄色い場所の危険性は、そういう意味では全部改修し切れないのではないかな、今それ以外の対応もされるというお話をされていましたがけれども、ここのお話で2回ここの場所の被害があった、直近で2回あったというお話があったのですけれども、そうやってしまっているのかしら、別な要因ではないのですか。30分の1で今回令和元年にあったという話ではもちろん納得しているのですけれども、そういう意味だと、これを入れてしまうと原因は別ではないのですか。しかも内水で、そういうので、ここはこれまでも被害が多かった場所だと聞いているので、では何らかの手当てはすべきだと思うのですけれども、小屋畑川の話とは実はリンクしていないところもあるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺いかがですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 28年のときの被害の実態なのですからけれども、先ほどお話したとおり、長内川の水位が上がったのです。長内川の水位が上がって、小屋畑川があ

まり降らない、出水しない状況にありますと、長内川から水が逆流していくような形になります。それは、九州豪雨でも話題になりますけれども、バックとか背水という言い方になります。その結果、今お話があったように、この樋門については長内川も水位が上がってしまって吐けなくなってしまうという内水みたいなことになるということです。今回現在の合流点に堤防を築きますので、バックは行かなくなるということから、水位の上昇は28年型だとなくなるということだと考えています。

○島田委員 二次的なもので、本川の改修というよりもそこに樋門を造って、元あったところに行くから、そこで被害が軽減できるのではないかというようなことですね。

○吉田河川課河川海岸担当課長 今お話ししている、確かにここは内水被害が非常にあったところなのです。こちらがよく内水がたまって話題になっているところなのですが、内水がなぜ発生してしまうかと申しますと、雨が降ったのですけれども、河道に水が通らなくなってしまうと、水が抜けないという現象になりまして、それがどんどんたまっていくのです。それは、長内川でも、小屋畑川でも同じような現象になります。ですので、河川管理者といたしましては、なるべくこの水位を下げてやるというのが一つの対策になります。そのときに、先ほどお話があった樋門ですか、あちらは長内川になりますので、長内川の水位を下げてやるということを今別事業で考えております。

○島田委員 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○島田委員 この件ではいいです。後でまたお聞きしたいということはありませんけれども、この関係でもし他の方からあれば。

○加藤専門委員長 河川改修はどこでもそうなのですが、非常に難しいのが内水の排除なのです。それが例えば今回も河川の方はきちんと改修しても、その後、どのようにそこをうまく管理するかというのが、これはこの地区だけではなくて全国的にほとんどそうだろうと、去年大きい被害を受けた宮城県なんかもそうなのですが、結局は川からの越水以上に内水の吐けない問題、その部分がこれからの河川管理の部分ですごく大きな課題として、今島田委員おっしゃられたような課題はまだ残ってくるのだらうと思います。

小井田委員、どうぞ。

○小井田委員 もしかすると、少し見当外れのコメントになるかもしれませんが、先ほど30年に一度の規模の洪水に備えられる規模というようなお話があったかと思うのですが、それについて少しもう少し詳しくお聞きしたいのですが、30年に一度ということは例えば過去にあった最大級の災害の場合には、やはり浸水が発生してしまうことになるのでしょうか。少しその言葉の意味、恐らくここしばらくの中では、非常に大きい洪水ですとか、降雨があつて、それに備えるということだと思ふのです。30年に一度と言

ってしまうと、逆に例えば 50 年に 1 回、100 年に 1 回の規模のものは防げないとも聞こえてしまうのですけれども、そこをどう理解したらいいのかと、教えていただきたいと思えます。

○吉田河川課河川海岸担当課長 河川の整備の方法といたしまして、その水系の規模とか、土地利用に合いました将来計画を持ってございます。こちらの水系ですと、100 年に 1 回、将来計画として持っておりますけれども、整備の進め方につきましては、近年をどれぐらいの幅に取るかというのにも確かに委員のおっしゃるとおりあるのですが、近年洪水に対応したものから、いきなり 100 年に 1 回の規模というものはつukれないものですから、暫定形で整備を進めていくのですが、その考え方といたしまして、近年洪水というものを一つの基準といたしまして、各河川で進めているというところでございます。ですので、30 分の 1 が先に来ってしまうとなかなか理解しがたいところがあるかもしれませんが、近年、平成 28 年とか、そういった洪水も踏まえると、やはり昨年のお雨というのが非常に大きな被害でございましたので、昨年の雨を流せるような暫定改修を行っていききたいというふうに思っております。

○加藤専門委員長 ただいま小井田委員から御質問ありました 30 分の 1、30 年に 1 回、それを越えた 50 年に 1 回、100 年に 1 回のときは、それは河川整備上、越えて流れるということにはなるのです。どうしても河川整備をする場合に、大きい部分については 100 分の 1 とか、もっと大河川になりますと 200 分の 1 で計画しているところもあるのですが、中小、そこに張りついた支川の部分については大体 30 分の 1 から 50 分の 1 ぐらいで整備されています。それが実態で、ただ近年のゲリラ豪雨みたいな状況の被害見ていると、そういうやり方でいいのかというのは、河川の整備上の問題で、これは県だけではできないのですが、国としてもこのままのやり方でいいのかという問題も出てくることは考えられるのです。ただそうしますと断面をすごく大きくしなければならず、莫大な事業費がかかるという問題も出ますので、30 年、50 年に 1 回の雨は越えてもやむを得ないという形で今整備されているというのが実態なのです。

ほかにございませんでしょうか。先ほど御説明いただきましたように、今回付け替えの案を採用していますが、代替案についてもこういう観点からそれは非常に難しいと御説明いただいているのですが、それはそれで皆さん御了解いただけますでしょうか。

○島田委員 自然環境等の状況について、もう一回確認させていただきたいのですけれども、今のところ、見つかっていないというお話でしたが、それはこういった形の調査をされるわけですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 魚類につきましては、夏季調査といたしまして、今年の 7 月 20 日から 24 日にかけて捕獲調査をしたところでございます。また、秋の調査といたしまして、10 月 1 日から今年も行っているところでございます。その際の重要種として 3 種が見つかったと聞いてございます。

次に、鳥類あるいは底生動物につきましては、今年の冬の調査なのですが、2 月 17 日か

ら 19 日で行っていましたが。その際は重要種というものは確認されなかったことの報告を受けてございます。

また、陸上生物につきましては、秋の調査として 10 月 5 日から 19 日まで調査いたしましたが、その際も重要種というものは見つからなかったと報告を受けております。

○島田委員 調査時期が大分ばらついていたりとかするのですけれども、どういう形というか、いわゆる環境調査会社にちゃんと調査してもらっているものですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 県北広域振興局の希少野生動植物の委員会の方々の意見を聞いて、方法とか時期を決めてもらったと報告を受けています。

○島田委員 コンサル調査屋さんを入れて。

○吉田河川課河川海岸担当課長 はい、そうです。

○島田委員 だとしても、底生動物が 2 月であつたりとか、鳥が 2 月しかないということは、夏鳥は全く見ていないことになりますし、動物も秋だけで果たしてよいのか、あと多分今のお話ですと、小屋畑川の調査ですよ。付替えの場所の調査はされていらっしゃるのですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 少しざっくり書いてしまっていますが、点線で丸く書いているところ、あるいは小屋畑川だけではなく新設する河道のところ、あとこちらの長内川も調査範囲としていると。

○島田委員 なるほど。調査範囲は、それなりに広く取っていらっしゃるということですね。植物も見ていらっしゃるというお話ですが、恐らく田んぼの周辺ですと、少なくとも数種類は出てくるはずなので、全くないというのはちょっと、そもそもちゃんとしたコンサル屋さんですか、ちゃんとした調査屋さんですかと言いたくなってしまうレベルなのですか、大丈夫なのですかね。どれぐらい期間をかけて、どう調査されたとか、ここら辺、もしよろしければ次回にそこら辺詳しく調査の方法であつたりとか、そこら辺について提示していただいて、確認させていただければと思いますけれども、いかがでしょう。

○吉田河川課河川海岸担当課長 大丈夫です。

○島田委員 もし足りないということであれば、もう少しちゃんとした調査をしていただきたい。恐らく少なくとも植物で全く出ないということはありませんので、田んぼ周りほろくに見ていないのではないかなど、コンサルさんに申し訳ないのですけれども、ちょっと調査能力大丈夫ですかという気が、申し訳ないけれども、しないではない。

○吉田河川課河川海岸担当課長 次回準備いたします。

○島田委員 お願いします。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

今回かなり詳しいスライドというか、写真で御説明いただきましたので、委員の皆様にはかなり御理解いただいたのではないかなと思うのですが、この河川改修事業の必要性については皆さんにお認めいただけるのではないかなと思っております。

それで、さらにこういうところどうだろうという御意見ございますでしょうか。B/Cは1.3ということをお説明いただいています。

ところで、今出ていますスライドに埋蔵文化財包蔵地ありとなっておりますが、これはそこをきちんと保存するというだけで、改めて文化財の調査するというわけではないですね。文化財を調査するとかなりの年数を要する形になると思うのですが。

○吉田河川課河川海岸担当課長 データ上にはそういった記載になっているので、あとは現地を教育委員会の方に見ていただいて、試掘調査をすることになるかと思います。

○加藤専門委員長 それがあれば、それに影響しないような形で工事をするという形で。

○吉田河川課河川海岸担当課長 そうですね、はい。

○加藤専門委員長 というのは、今回の河川改修の工期が令和3年度から8年度までですから6年ぐらしかありませんので、それら埋蔵文化財の調査を始めると、それではとても工期的にはいかないと思うので、その点だけ確認していただければと思います。

ほかに御意見ございませんか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、この案件については、審議は今日はここまでで了承いただいたということで、次回に先ほど島田委員の方から要望ありました関係の資料を御準備いただくことと、それ合わせてパブリック・コメントが11月下旬までになっていますので、その結果が出てから次の委員会で最終的な判断させていただければと思っておりますが、それではここまででよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、今かなり詳しい形で写真等の御説明いただきまして、もちろん工事着工しているわけではありませんので、この現地調査をどうするかということになりますが、これについて事務局の方から提案いただけますでしょうか。

〔資料No.7 説明〕

○加藤専門委員長 現地調査をする場合の案を御提案いただきましたけれども、審議についてはおそらく今日こうやって皆さんに御意見いただいたように、そんなに審議する論点はない、その時までにはパブリック・コメントの結果もまだ出ませんし、審議は抜いてもいいのかなという気持ちはするのですが。

それともう一つは、今現況に一切手をつけていない、それで先ほどのスライドで御説明いただいた以上に現地に行って確認しなければならないことあるかどうか、距離的にしても久慈、これは現地で見える時間よりも往復のバスに乗っている時間の方が圧倒的に長いような感じになるかと思うのですが、その辺いかがいたしましょうか、現地調査をやる必要はありますか、是非見てみたいというような。現況は、とにかく先ほどスライド等で御説明いただいたような状況になっているかと思うのですが、現地調査なくても大丈夫と御判断いただけますか。ただ、どうしても植物系で、島田委員の分野のように少しこういうところを確認してみたいという場合には、そういうケースが出た場合には個別に事務局の方で対応いただくことは可能かどうか、それは大丈夫ですか。

○北島政策企画課評価課長 大丈夫です、はい。

○島田委員 気にしないでください。僕はどのみち 11 月 9 日は無理だともともと返事してあるので、個人的に行ってきます。個人的に行って参りますので、あとは皆さんで、11 月 9 日については皆さんで決めていただいて大丈夫です。

○加藤専門委員長 では、小井田委員、山本委員、どうですか、現地まで。

○山本委員 私も 9 日はもともと無理なので、出席できません。

○加藤専門委員長 では、現地調査は今回省略させていただいてもよろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それで、委員会は 12 月に入ってからになると思います。それで、島田委員にはその前に、では都合つくときに河川課のお世話で少し御案内いただいて、現地調査していただければと思います。では、そのような形でやらさせていただきます。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤専門委員長 では、河川課の方では、島田委員から御要望あった資料を次回できるだけ御準備いただければと思います。それ以外に何か資料を出してほしいということあり

ますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、議事の2番目はここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○加藤専門委員長 次に、議事の3番目、公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、これについて事務局の方から御説明お願いいたします。

[資料No. 8 説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見ございますでしょうか。

○島田委員 今の最後のところがちょっとよく分からなかったのですが、高森高原を6年度に持っていく、6年度はほかのものもあつたりとかして、時間をたくさん取るためと今理由を説明されていたような感じだったと思うのですが、後ろにずらしてしまふとほかのそこで見ると、見るというか、審議するべきものが追加されて、1年遅れたことで増えてしまうというようなことではないという理解でよかったですか。ちょっとそこがよく分からなかった。

○照井政策企画課主事 今後の事後評価の想定としまして、令和6年度は大規模事業の対象となる事業が元々無いため、1つずらさせていただくことを考えてございます。

○島田委員 ないのですね。

○加藤専門委員長 ここは、事後評価という案件に限られているのですね。

○照井政策企画課主事 はい。

○加藤専門委員長 事前評価とか何かは、今回の河川事業みたいにその時にならないと分からない部分があるので、事前からはずっと計画はつくれないということで。

それでは、この事後評価の実施計画案については、これで御了解いただけますでしょうか、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤専門委員長 では、そのように御了解ということでお願いいたします。

それでは、進行の部分はここで終わらせていただきまして、事務局の方にマイクをお返しします。よろしくお願いいたします。

○北島政策企画課評価課長 委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

4 閉 会

○北島政策企画課評価課長 先ほど現地調査の関係で御議論いただきましたが、現地調査は委員会としては行わないこととしたので、次回の専門委員会は12月9日の午前9時半から開催を予定しております。対応のほどよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。お忙しい中、ありがとうございました。